

千葉市消費生活センター 学校向け出前講座

【令和6年度 講座テーマ】

No.1「消費生活センターって、どんなところ？」 小学校高学年以上
消費生活センターって？どんな仕事をしているのか紹介します。

No.2「君も消費者！ 契約ってなに」 中学生以上
契約、クーリング・オフ、成年年齢の引き下げに伴う注意点を学びます。

No.3「ゲーム課金・ネット通販のトラブルにあわないために」 小学生以上
ゲーム課金・ネット通販などのトラブル事例について学びます。

No.4「お金の使い方を考えよう」 小学生以上
おこづかいの使い方、買い物のしかたについて学びます。
おこづかいをまとまってもらう機会が多い夏休みや冬休みの前に講座を実施してみませんか。

No.5「もったいない話」 小学生以上
食品ロスの現状、自分たちにできること など食品ロスについて学びます。

No.6「君はそれでも激安 T シャツを買いますか？」 小学校高学年以上
激安 T シャツを通じて、フェアトレード・児童労働問題など、SDGsについて学びます。

No.7「日本は、水の大量輸入国だった!？」 中学生以上
多くの食料を輸入している日本ですが、その食料を生産するまでに輸入元の水を多く使用しています。輸入に頼らない国内生産に切り替えた場合、水が足りず生産できません。つまり、日本は水を輸入しているとも言えます。それを指標で示したのが「バーチャルウォーター」です。バーチャルウォーターを知り、自分でも取り組めることは何かを考え、水不足問題と水資源の大切さなど、SDGsについて学びます。

オンライン講座も
実施できます！

- ◇同じテーマの講座でも、学年や要望等に合わせた内容で実施します。
- ◇回数は何回でもかまいません。日時の希望を伺い、調整します。
- ◇別紙「申込書」を開催希望日の2か月前までに、当センターへご提出ください。
- ◇出前講座の実施以外に消費生活に関する授業の実施について、先生のお悩みごと等がありましたら、消費者教育コーディネーターが相談にのります。



《問合せ先》

消費生活センター 消費者教育班

TEL 043-207-3602

FAX 043-207-3111

E-MAIL shohi.CIL@city.chiba.lg.jp